

地域住民が主体となつて行うまちづくりを資金面から支援しました  
～「住民参加型まちづくりファンド支援業務」による支援の実施～

平成26年3月18日  
(一財)民間都市開発推進機構  
企画部

このたび(一財)民間都市開発推進機構は、地域の資金を地縁により調達し、これを地域の住民が主体となつて行うまちづくりへ誘導するため、土浦市、かすみがうら市、土岐市、枚方市、本庄市及び倉敷市に設置されたまちづくりファンド(別添1)に対し、総額2億円の資金拠出による支援を行いましたので、お知らせ致します。

この支援は、歴史的建造物の保全による景観形成まちづくりやにぎわい施設整備による観光振興・地域振興まちづくり等を支援する「住民参加型まちづくりファンド支援業務」(別添2)の平成25年度採択案件として行うものであり、当機構においては今後とも地域住民が主体的に行うまちづくりを積極的に支援してまいります。

<問い合わせ先>

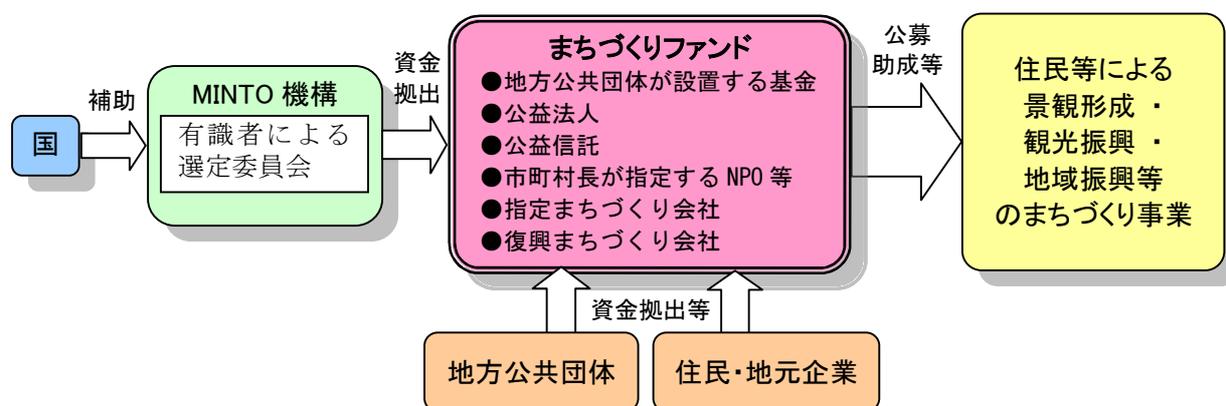
企画部：TEL 03-5546-0797 担当：前川、田島  
民都機構ホームページ：<http://www.minto.or.jp/>

「住民参加型まちづくりファンド支援」 支援先一覧(平成25年度) (別添1)

ファンド名称(設置者)	ファンドの目的	助成の対象とする主な事業
土浦市協働のまちづくり基金 (土浦市)	市民との協働によって歴史的な街づくりや地域の活性化に寄与する事業資金に充てることを目的とする。	茨城県土浦市内における 「空き店舗の改修」、 「案内板の設置」、 「歴史的建造物の保全改修等の景観形成」 などに関する事業
かすみがうら市地域づくり基金 (かすみがうら市)	住民福祉の向上や教育の推進発展に関する事業をはじめ、地域づくりに資する事業資金に充てることを目的とする。	茨城県かすみがうら市内における 「児童生徒の健全育成拠点整備」、 「地域づくり団体活動の拠点整備」 などに関する事業
土岐市まちづくり基金 (土岐市)	市民との協働によって歴史的な街づくりや地域の活性化に寄与する事業資金に充てることを目的とする。	岐阜県土岐市内における 「歴史文化・自然などを活かしたまちづくり」、 「産業を活かしたまちづくり」、 「まちづくり活動の推進」 などに関する事業
花と緑のまちづくり基金 (枚方市)	多様化する市民の緑化ニーズに対応し、「緑化の推進・支援活動」や「コミュニティの活性化」を目的とする身近な緑の確保を目的とした事業資金に充てることを目的とする。	大阪府枚方市内における 「花と緑の拠点づくり」、 「緑化施設の整備」 などに関する事業。
本庄市ふるさと創生基金 (本庄市)	多様な歴史、伝統、文化、産業等を活かし、ひとづくりやまちづくり事業等を通じて、本庄市にふさわしい独創的・個性的な活力あるふるさとづくりを行うための事業資金に充てることを目的とする。	埼玉県本庄市内における 「交流拠点の施設整備」、 「空家(古民家)保全活用」、 「交流サポート」 などに関する事業
倉敷市まちづくり基金 (倉敷市)	地域の歴史と文化を継承する貴重な町並みを守るとともに、地域の魅力向上、にぎわい創出等のまちづくり活動資金に充てることを目的とする。	岡山県倉敷市内における 「伝統的建造物群保存地区、伝統美観保存地区及び町並み保全地区の周辺並びにこれらの地区における景観整備」、 「歴史と文化に根ざした新たな魅力活動拠点の整備」 などに関する事業

## 住民参加型まちづくりファンド支援の概要

- ・住民等が行う景観形成、観光振興、安心安全などまちづくりを目的とした個々の事業に対して、公募等により助成を行っている中間支援団体、いわゆる「まちづくりファンド」に資金拠出により支援します。
- ・まちづくりに関連するハード事業であれば幅広く対象となります。



【支援実績：平成17～25年度 110件 33億円】

## 活用事例 (まちづくりファンドから助成を行った事例)

### 公益信託能登町エンデバーファンド21

《石川県能登町》

○プチミュージアムの郷 (地域一体型小規模博物館群) プロジェクト

能登町の町民グループ「民有『歴史文化』資産の保存活用を考える会」が、民家に眠る歴史文化資産を活用し、奥能登の魅力を発信するための施設を整備しました。



### 公益信託広島市まちづくり活動支援基金

《広島市》

○可部夢街道コミュニティサロン整備事業

古い民家を改修して、喫茶軽食の場、地域住民と共にくつろげる憩いの場や地元特産品の販売、住民からの作品の展示、ミニコンサート等を開催できるコミュニケーションスペースを整備しました。



### 京町家まちづくりファンド 《京都市》

○京町家改修助成モデル事業

築約100年を有する京町家の改修・活用計画に助成しました。管理栄養士資格を持つ建物所有者が、自身の住居としながら、「食育」普及のための親子料理教室や栄養カウンセリングなどの活動、これらの担い手育成の拠点として活用されています。



改修

